

伊那市宅配ボックス購入補助金交付要綱を次のように定めます。

令和 7 年 6 月 3 0 日

伊那市長 白 鳥 孝

伊那市宅配ボックス購入補助金交付要綱

(趣旨)

第 1 条 この告示は、宅配の再配達抑制及び物流における温室効果ガス排出削減を図るため、宅配ボックスの購入に要する経費に対し、予算の範囲内で補助金を交付することに関し、伊那市補助金等交付規則（平成 1 8 年伊那市規則第 3 5 号。以下「規則」という。）に定めるもののほか、必要な事項を定めるものとする。

(定義)

第 2 条 この告示において「宅配ボックス」とは、収納した宅配物等が外部から完全に見えない構造であり、宅配物等を安全に保管し、正当な受取人のみが受け取ることができる機能を有していると市長が認めるもの（リース、レンタル品及び自作のものを除く。）をいう。

(補助対象者)

第 3 条 補助金の交付対象者は、次の各号のいずれにも該当する者とする。

- (1) 市内に住所を有する個人であること。
- (2) 市内の事業者から宅配ボックスを購入すること。
- (3) 全ての世帯員が、市税及び分担金、使用料その他の歳入を滞納していないこと。
- (4) この告示による補助金の交付を受けたことがないこと。
- (5) この告示による補助金の交付対象となる宅配ボックスについて、国、県又は市の他の補助金の交付を受けていないこと。
- (6) 伊那市暴力団排除条例（平成 2 4 年伊那市条例第 1 2 号）に規定する暴力団員又は暴力団員と密接な関係を有する者でないこと。
- (7) 前各号に掲げるもののほか、市長が不相当と認めた者でないこと。

(補助対象経費)

第 4 条 補助金の交付の対象となる経費は、宅配ボックスの購入に要する経費とする。

(補助金の額等)

第 5 条 補助金の額は、前項に規定する経費の 2 分の 1 以内の額とし、1 万円を上限

とする。

2 前項に規定する額に、100円未満の端数が生じたときは、その端数は切り捨てるものとする。

3 補助金の交付は、補助金の交付対象者の属する世帯につき1台を限度とする。
(交付の申請及び実績報告)

第6条 補助金の交付を受けようとする者(以下「申請者」という。)は、当該宅配ボックスを購入した日の属する年度の2月末日までに伊那市宅配ボックス購入補助金交付申請書(実績報告書)兼請求書(様式第1号)に次に掲げる書類を添えて、市長に提出しなければならない。

(1) 宅配ボックスの購入に要する経費の支払いを証する書類

(2) 宅配ボックスの仕様が確認できる書類

(3) 宅配ボックスの設置状況を示す写真

(4) 補助金の振込先金融機関口座を確認できる書類

(5) 前各号に掲げるもののほか、市長が必要と認める書類

(交付の決定)

第7条 市長は、前条に規定する申請書を受理したときは、その内容を審査し、補助金の交付の可否を決定し、伊那市宅配ボックス購入補助金交付決定通知書(確定通知書)(様式第2号)により、申請者に通知する。

(交付決定の取消し等)

第8条 市長は、補助金の交付決定を受けた者が次のいずれかに該当するときは、補助金の交付決定を取り消すものとする。

(1) 偽りその他不正の手段により補助金の交付を受けたとき

(2) 補助金の交付の条件に違反したとき

2 市長は、前項の規定により補助金の交付決定を取り消した場合において、当該取消しに係る補助金が既に交付されているときは、期限を定めて、その返還を求めるものとする。

(補則)

第9条 この告示に定めるもののほか必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

(施行期日)

1 この告示は、令和7年7月1日から施行する。

(この告示の失効)

2 この告示は、令和10年3月31日限り、その効力を失う。

様式第1号（第6条関係）

伊那市宅配ボックス購入補助金交付申請書（実績報告書）兼請求書

年 月 日

（宛先）伊那市長

申請者
住 所
氏 名
電話番号

伊那市宅配ボックス購入補助金の交付を受けたいので、次のとおり申請します。
なお、この補助金の審査のために、申請者及び同一世帯員が納付すべき市税及び分担金、使用料その他の歳入の納付状況を事務担当職員が確認することに同意します。

また、申請する宅配ボックスについて、申請者及び同一世帯員が国、県又は市の他の補助金の交付を受けないことを誓約します。

| | | | | |
|--------------------|--|--|-------|--|
| 設 置 場 所 | | | | |
| 販売店の所在地及び名称 | | | | |
| 購 入 日 | | | | |
| 購 入 金 額 | | | | |
| 補助交付請求額 ※1 | | | | |
| 振込先金融機関 口座情報 ※2 | 金融機関名 | | 本・支店名 | |
| | 口座種別 | | 口座番号 | |
| | ふりがな | | | |
| | 口座名義人 | | | |
| 添 付 資 料 | <input type="checkbox"/> 宅配ボックスの購入に要する経費の支払いを証する書類 <input type="checkbox"/> 宅配ボックスの仕様が確認できる書類 <input type="checkbox"/> 宅配ボックスの設置状況を示す写真 <input type="checkbox"/> 補助金の振込先金融機関口座を確認できる書類（通帳等の写し） <input type="checkbox"/> その他市長が必要と認める書類 | | | |

※1 補助交付請求額は、宅配ボックスの購入に要した経費の2分の1以内の額（その額に100円未満の端数が生じたときは、これを切り捨てる。）とし、1万円を上限とする。

※2 申請者名義の口座を指定すること。

様式第2号（第7条関係）

| | | | | | | | |
|---|--|---|--|---|--|---|--|
| 款 | | 項 | | 目 | | 節 | |
|---|--|---|--|---|--|---|--|

第 号
年 月 日

様

伊那市長

印

伊那市宅配ボックス購入補助金交付決定通知書（確定通知書）

年 月 日付けで申請のあった伊那市宅配ボックス購入補助金について、次のとおり決定（確定）しましたので、伊那市宅配ボックス購入補助金交付要綱第7条の規定により通知します。

伊那市宅配ボックス購入補助金交付決定（確定）額

金 _____ 円